

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成23年5月6日(2011.5.6)

【公表番号】特表2011-507920(P2011-507920A)
 【公表日】平成23年3月10日(2011.3.10)
 【年通号数】公開・登録公報2011-010
 【出願番号】特願2010-540059(P2010-540059)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 38/22 (2006.01)
 A 6 1 P 17/02 (2006.01)
 A 6 1 K 47/36 (2006.01)
 A 6 1 K 9/70 (2006.01)
 A 6 1 K 47/32 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 37/24
 A 6 1 P 17/02
 A 6 1 K 47/36
 A 6 1 K 9/70 4 0 1
 A 6 1 K 47/32

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月8日(2011.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エリスロポエチン(EPO)または同じ生物学的作用を有するその誘導体もしくは類縁体の1つを含み、ヒドロキシエチルセルロース、ヒドロキシメチルセルロース、カルボキシエチルセルロースおよびカルボキシメチルセルロースからなるグループの1つ以上のメンバーから選ばれる0.4~4重量%の濃度の少なくとも1つのゲル形成性膨潤性多糖を含む、凍結乾燥、溶解または懸濁形態のEPOを、5000 mPa x s以下の粘度を有する膨潤前多糖と混合し、完全な膨潤を開始する(ここで、完全膨潤多糖は、20,000~60,000 mPa x sの粘度を有し、EPOは、100~500 IU/ゲル製剤gの濃度で存在する)ことによって得られる、ゲル状製剤または粘性製剤。

【請求項2】

EPOの混合が、EPOを少なくとも24時間にわたってゲル中に拡散させ、この期間中にゲルを2回180°回転させることによって達成される、請求項1に記載の製剤。

【請求項3】

多糖の濃度が、2~3重量%であることを特徴とする請求項1または2に記載の製剤。

【請求項4】

ゲル形成剤が、150 IUのEPO/ゲル状製剤gを含むカルボキシメチルセルロースであり、1gのゲル/創傷領域cm²を用いることを特徴とする請求項1または2に記載の製剤。

【請求項5】

外傷性皮膚の創傷領域へEPOを均一に放出する固体担体マトリックス中または上に導入されていることを特徴とする請求項1~4のいずれか1つに記載の製剤。

【請求項6】

固体担体マトリックスが、三次元構造化されたプラスターであることを特徴とする請求項 5 に記載の製剤。

【請求項 7】

火傷、湯焼、慢性虚血性創傷および歯科領域における疾患性または外傷性皮膚の局所のおよび局部的治療のための医薬の製造のための請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 つに記載の製剤の使用。

【請求項 8】

50 ~ 1500 IU の EPO / 創傷領域 cm^2 を適用することを特徴とする請求項 7 に記載の製剤。

【請求項 9】

75 ~ 450 IU の EPO 創傷領域 cm^2 を適用することを特徴とする請求項 8 に記載の製剤。

【請求項 10】

EPO を少なくとも 24 時間にわたって膨潤前ゲル中に拡散させることを特徴とする安定なエリスロポエチン (EPO) 含有ゲル状製剤の製造方法であって、ゲルが、ヒドロキシエチルセルロース、ヒドロキシメチルセルロース、カルボキシエチルセルロースおよびカルボキシメチルセルロースからなるグループの 1 つ以上のメンバーから選ばれる 0.4 ~ 4 重量 % の濃度の多糖を含む方法。

【請求項 11】

拡散期間中にゲルを 180° 回転させることを特徴とする請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

ゲルを 2 回回転させることを特徴とする請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

多糖の濃度が、1.5 ~ 3.5 重量 % であることを特徴とする請求項 10 ~ 12 のいずれか 1 つに記載の方法。